

松戸市教育委員会会議録

令和 6 年 9 月 定例会

令和6年9月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和6年9月18日（水） 午前10時より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和6年9月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第18号

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の
一部を改正する訓令の制定について

(学務課)

② 報告第 4号

臨時代理による処分の報告について

(児童生徒課)

松戸市教育委員会会議録

令和6年9月定例会

開 会	令和6年9月18日(水) 午前10時	閉 会	令和6年9月18日(水) 午前11時03分	
署名委員	教育長 波 田 寿 一 委 員 和 座 一 弘			
出席委員 氏 名	教育長 波 田 寿 一	○	委 員 山 形 照 恵	○
	教育長職務代理者 武 田 司	○	委 員 中 西 茂	○
	委 員 伊 藤 誠	○	委 員 和 座 一 弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和 6 年 9 月 定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	井之浦 太郎	21		
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	学校教育部 審議監	町山 信之	24		
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25		
6	〃 専門監	斉藤 政彦	26		
7	〃 補佐	飯島 幸枝	27		
8	〃 主査	吉川 紘司	28		
9	〃 主任主事	山下 栄一郎	29		
10	学務課 課長	西田 大助	30		
11	〃 補佐	泉 あや子	31		
12	〃 主任主事	三輪 奈津美	32		
13	〃 主任主事	安藤 裕貴子	33		
14	社会教育課 課長	関根 嗣人	34		
15	学習指導課 課長	千葉 貴子	35		
16	〃 補佐	陰山 元宏	36		
17	児童生徒課 課長	志村 雅人	37		
18	〃 専門監	壁 和宏	38		
19			39		
20			40		

教育長 まず傍聴についてご報告をいたします。

本日の教育委員会会議に、2名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降の傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

教育長 それでは改めて、おはようございます。

開会前に、本日、申し訳ございませんが、少々お時間を頂戴したいと思います。

昨日、9月17日火曜日に、松戸市内小学校児童の交通死亡事故が発生いたしました。教育委員会といたしまして、弔意を表したいと考えております。

報道発表によりますと、昨日午後3時頃、下校中の1年生男子児童が、青信号で横断歩道を渡っている際に自動車にはねられたという案件でございます。

このような死亡事故が二度と起こらないように、今後、しっかり私どもも対応してまいりたいと考えております。この場をお借りいたしまして、亡くなられた児童に対しまして、皆様とともに黙祷をもって弔意を表したいと思っております。どうぞご協力ください。

ご起立願います。

(黙祷)

教育長 お直りください。

ご協力ありがとうございました。

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから令和6年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たりまして、本日の会議録署名人を和座委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案 1 件、報告 1 件となっておりますが、これに加えてお手元に議案第19号から24号として、「財産の取得について」を提出させていただきました。

これを日程に追加の上、議題に追加してはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第 9 条の規定により、決を採らせていただきます。

議案第19号から24号を日程に追加の上、議題に追加することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、議案第19号から24号を日程に追加の上、議題に追加することに決定いたしました。

また、本日の議題のうち、ただいま追加いたしました議案第19号から24号は、市長の意思決定に関わる重要な事項に属する案件となります。さらに報告第 4 号は、個人情報に関わる案件となります。したがって、これらの審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第19号から24号及び報告第 4 号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、これらの審議は秘密会といたします。

また、秘密会は議事録を取っていないところですが、議案第19号から24号につきましては記録を残したいと考えております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 こちらのほうもご異議ないものと認め、そのように取り計らわせていただきます。

次に、日程の変更について、お諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第19号から24号及び報告第 4 号は、秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第 9 条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、その他につきましては、秘密会とした議案、報告の前に審議したいと思います。ご

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、その他につきましては、秘密会といたしました議案、報告の前に行うことといたします。

では、ここからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第18号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第18号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 学務課長の西田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

議案第18号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明させていただきます。

本年7月の定例教育委員会会議において、令和7年度より八ヶ崎5丁目の小学校通学区域を現在の高木小学校から八ヶ崎小学校へ変更することについてご審議いただきました。

このことを受け、本年8月8日に開催された松戸市学区審議会に本案件を諮問したところ、審議の結果、承認する旨の答申をいただきました。答申内容はお手元の資料の4ページから7ページに記載してございます。

この答申結果に伴いまして、資料の2ページから3ページに記載のとおり、当該規程の一部を改正することについて、提案させていただくものでございます。

なお、この訓令は、令和7年4月1日からの施行の予定でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第18号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

内容については7月に、皆様からいろんなご意見いただいた件でございますので。

はい、伊藤委員。

伊藤委員 では、ちょっと1点だけ。

この内容については既に審議済みですので問題ないんですけども、今回の答申の最後に、「おわりに」ということで、「教育委員会におかれては、今後も適切な通学区域の設定に努め」て、ほしいという要望が出されています。前回もちょっと議論されたと思うんですが、今回の改正、訂正が遅きに失したのは、いろんな事情があったというご説明を受けたんですけども、今回のこの要望を踏まえて、今後何か方策というか、どんなことをご検討される予定なのか、あるいはその辺のスケジュールについて考えておられるところがあれば、お話いただきたいと思います。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 ご質問、ありがとうございます。

学区のことについては考え方が二通りあるというか、通常学級の学区、あと特別支援学級の学区というのがあるかと思います。

特別支援学級を利用するお子さんが増えていて、学級数も増えていると。その現状に合った、この学区の設定というのは、まず喫緊でやっていく形になるのかなと思います。

また、通常学級の学区設定につきましては、今までそこに住んでらっしゃる方の既得権益といいますか、そういった側面もある面もございますので、学校がその場所にある限り、そうそう簡単に変えるのは難しいのかなというところはあるかと思います。

ただ、学校もいろいろ形態が変わって、例えば松戸市の人口は増えてきている、50万人を突破しているところですけど、もしかすると、その増え方には地域によって偏りがあるかもしれないです。そういったことで、何か動きがあれば、それに応じた学区の設定というものも出てくるかと思うので、この時代の流れといいますか、現状をよく見ながら、学務課だけでなく施設課、あと給食のほう等々、いろいろ検討しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

伊藤委員 そうすると、そういう原則的なことは分かるんですけども、何かその辺、非常に優先度が高い、何かいろんな要望が出てるところとか、あるいは早急に見直さなきゃいけないところが、今のところあるわけではないというような感じでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 基本的には、今、伊藤委員がおっしゃったようなところかなとは思っています。保護者や地域の方の要望としてはやはり希望する学校に行きたいという要望が強いので、抽選する学校というのが毎年出てきてしまっている。そういった面での皆さんの要望になかなか期待に応え切れてない部分は心苦しく感じているところはあるのですが、公教育を行って

るという立場も丁寧に説明しながら、そこは対応していきたいと考えています。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 ほかがございますか。

和座委員。

和座委員 今回の場合は、通学においての危険性ということが挙げたんだと思うんですね。

このことについては、前回のときにも私、話しましたが、この場所というのは非常に危険だというのは、私も車で通っていて認識したんですけれども、そういったところについての情報というのが、できるだけ敏感な形で上がってきて、そういった環境をしっかりと整えておくということが重要なので、そういうふうな情報が常に吸い上げられるような、そういったシステムというものを、やはり作っていかないといけないのかなとも、一方思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 教育委員会内には、学校保健担当室という部署がありまして、そこで学校安全も担当しております。毎年、学校のほうから通学路の安全点検、こちらの依頼の照会をかけておりまして、数が違っていたら恐縮ですけど、今年度も確か100件近く、その確認の依頼が来ていまして、この夏休み期間中までに依頼がかかった全てを学校と担当課と、時には地域の協力者等も交えて回っているところです。そこで、対応できるところについては、道路の担当課ですとか警察に要望を出して、改善をお願いしているような活動は行っております。

ただ、この活動も、結局ずっとやってきていて、なかなか、先ほどの高木小学校に行くところもずっと要望していても、その道路の形状ですとか地域に建っている住宅とか、そういう関係で、なかなか改善が難しい箇所もあるようでございます。そこはそこで、また別の対応を考えてやってはいるところですが、安全優先だということに変わりはないと思いますので、そこは情報をしっかり共有しながら進めていきたいなとは考えます。

以上です。

和座委員 分かりました。

教育長職務代理者 中西委員。

中西委員 今、通学路の安全の話が出たので、今回の小学校1年生の子の事故の起きた学校周辺の安全についてはどうだったのかというのは、ちょっと関連として伺いたいなと思いました。下校中ということで、見守りとか、そういうことがどういう体制になっていたのかとか、分かる範囲で伺えないでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 今回、事故が起きた交差点は、比較的通しはいい交差点で、信号機もあり、横断歩道等の環境も整っている交差点かなとは思っております。ただ、若干交通量が多い、比較的太い道路なので。そういうような環境のところで起きた事故でございます。

一般的な話になってしまうんですけど、地域の見守りの方とか、そういう方というのは、今、和座委員からお話があった、その重点的な部分というんですかね、そういうところには基本的には立っているところでございますので、当該の学校も、そういう活動はしていたとは聞いております。

その事故の細かい部分については、また説明する機会をちょっと設けさせていただければと思います。

以上です。

中西委員 分かりました。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 一般的に言って、子どもの死因というのがあります。ゼロ歳児とか1歳児だと、もうこれは先天奇形ということになっているんですが、その後、事故というのが、もうほとんどトップをずっと占めていきますね。

小学校・中学校になってくると、その事故の中でも、子どもの場合は溺死だとか、あるいは窒息だとかが多いんですけども、小学校・中学校になってくると交通事故というのがかなり上位を占めてきます。

そういったことを考えたときに、やっぱり小学校や中学校の子どもたちの命を守るということは、死因の分類の中でも、すごく重点事項ですよ。だから我々、医師としても日頃の子どもたちと接する中で、できるだけ事故に関しての予防的なことについて話すようにはしています。例えばチャイルドシートちゃんとしているかとか、あるいは中学校では、やはり自転車事故が多いですよ。そうすると、ヘルメットかぶってない子とかが多いんです。ですから、ヘルメットを被っているかどうかとか。そういうことを我々、診察室の中で結構みんなに話すんです。

学校においても、やっぱりそういうふうな安全教育というのは非常に重要な、もうある意味ではトップレベルの話ではないかと思うんですが、私自身の認識からすると、先生方の中に、やはりその部分について、ちょっと弱いような印象を持っているんですね。ですからそこら辺のところに関して、やはり先生たちの中での意識をしっかりと持っていただきながら、

子どもの安全を守るための様々な施策ということを、大変でしょうけれども、できるだけそういった観点で子どもたちに教えるとか、それは多分、保健体育の中に、そういった要項がありますけれども、そういったところについてしっかりとやっていただきたいというのは印象です。

意見なんですけれども、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 今、和座委員からお話しありましたけれども、各学校、例えば小学校であれば1年生から6年生までの間に、発達段階に応じて安全指導、交通安全指導、または生活安全指導、そういうものは適宜実施していると自分は思っています。

特に1年生、入ってきたときは、当然、通学路の安全というところで、みんなで帰りながら、ここ危ないよねなんていう、かなり丁寧に。

和座委員 ああ、そうですか。

学校教育部長 やっているという現状があるということで、ご理解いただければと思います。

和座委員 分かりました。どうもありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかに。

山形委員。

山形委員 皆さんのお話を聞きながら、意見として。

和座委員がおっしゃったように、周辺はかなり危ない部分で、現在通われているお子さんもいる現状。変更は令和7年度からなので通われているお子様もいらっしゃるのでは、見守りだとか、道路は変えられなくても注意喚起できるような活動を引き続きやっていただけたと思います。子どもが学校に通っていたときに、保護者のほうで、地域の方と連携をして、学区の点検をしてマップを作った記憶があったりしました。そういう活動も、今も引き続きあるとは思いますが、保護者の方もかなり多忙になって、PTA活動なども、参加したくてもできない方も増えてらっしゃるのかなと思いますので、その辺りの周知を、またしっかりとしていただけたらと思いました。

あとは、子ども自身の安全に対する感覚というのも、また、その子の発達段階に応じてだと思いますが、今回とても、悲しい事故が起きてしまったので、松戸市として、もっと子どもの安全に対して、大人も含めてしっかりと向き合っていくことや、引き続き、この学区の安全についても教育委員会としてしっかりと考えていくことは大切なんだと思っておりました。引き続きよろしくお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育長。

教育長 貴重なご意見、ありがとうございます。

私のほうで、2つの視点でちょっとお話をさせていただきますが、学務課長、それから学校教育部長からお話があったように、これまでも松戸市としては、子どもの安全・安心というのを第一に考えて、各学校で創意工夫をした安全教育については、間違いなく組織的に実施してきております。

ただ、そういった中で、今回、残念ながらこういった事故が起こってしまい、本当に私も痛恨の極みというか、本当に悲しい思いをしてしまいました。

そういったことから考えて、今、現状行われている、いわゆる安全教育という部分について、やっぱり再度見直しをしていかなければいけないなということは感じております。

先ほど学務課長からあった通学路の安全点検についても、年間を通じて、もちろん定期的に行っているものではございますが、こういった対処的な部分も含めて、再点検が必要であればその再点検も行うというようなこともしっかり考えていかなければいけません。本当に今、やっていることをもう一度しっかり見直すということが1つです。

もう一つの視点は、安全教育の最たる目的は、やっぱり子どもたちが自分で自分の命を守るといふ、本当に、危険を回避したり、安全な行動が取れるというような、そういった力を身につけていかなければいけないかなと思っています。

そうはいつでも様々な要因がありますので、難しい部分があるのですけれども、交通事故に限らず、様々な災害も含めて、そういった力を、やっぱり子どもたちが身につけていくということが大切な1つの要因なのかな。そのために先生方や、それから地域の皆様、保護者の皆様、関係機関の皆様と協力しながら、しっかり安全について改めて考えていきたいなと思っています。

以上でございます。

教育長職務代理者 私から1つだけ質問、よろしいでしょうか。

現状の地域協力というか、スクールガードの方等が、今まで以上に、例えば減少してきているとか、うまく地域連携ができているとか、その人数であるとか、協力の規模みたいなものとか、変化みたいなものが、もし分かればお伝えいただければと思います。

学務課長。

学務課長 今、武田委員からお話しいただいたことは、我々も、学校現場もだと思っております。

ど、課題だと認識しております。

1 番は、そういった地域の見守りをしてくださっている方の高齢化、これは本当に顕著でございまして、なかなか次の世代が見つからないというのは、校長と話をしているときもよく出てきます。そこは、やっぱり学校のほうからも子どもたち、元気に学校に通うため、安全に通うためというような協力、そういったことの情報発信をしっかりとしていかなければいけないし、市としても何ができるかということは考えていかなければいけないのかなとは思っております。

以上です。

教育長職務代理者 よろしくをお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと今思い出したんですが、教育長からもお話がありましたように、いろいろ安全点検を進めていかれる具体策の1つとして、つい先日、テレビで見たんですけども、自転車のヘルメット着用の努力義務化が昨年の4月から実施されたのですが、その実施率でたしか千葉県は下から2番目か3番目ぐらいで非常に低いということで、たしか割合は数パーセントということでした。確かに見ても、子どもたちの中ではちらほら見かけますが、やっぱりヘルメットをつけている人が全般に非常に少ないという実情ですので、1つの方策として、例えば中学校や、小学校でヘルメットの着用について、もう少し、学校サイドでも何かその徹底の努力をしていただけるような、そういうのを具体策の1つとして入れていただければと思います。

特に、今までは夏で、暑くてヘルメットなんかかぶってられないやというような状況があったかもしれませんが、これからちょうどタイミング的にもいいかと思います。ヘルメットをつけてるかつけてないかで大分その事故が起きたときの、その死亡の確率も低くなるというのも統計的に出ており、その有用性は高いと思いますので、ぜひ、それも1つの方策として、ちょっと検討していただければと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。議案第18号については、原案どおり決定すること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第18号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

◎その他

教育長職務代理者 それでは会議冒頭に教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。事務局よりご報告。

社会教育課長、お願いいたします。

社会教育課長 社会教育課の関根でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、松戸市文化祭について、お手元にチラシを配付させていただきましたので、少しお時間をいただきご案内させていただきます。

松戸市文化祭は、昭和24年に始まり、今回で76回を数える歴史ある催しで、日頃より市内で文化芸術活動を行う団体の成果を発表する場となっております。

今年も10月19日土曜日から11月24日日曜日まで、文化ホール、市民会館や、市民センターをはじめとする公共施設において、多彩な展示や舞台発表が予定されております。

また、文化祭の開催に先立ち、「オープニング一日文化祭」を9月22日、今週の日曜日、午後2時から市民劇場で行います。

教育委員の皆様におかれましては、公私にわたりお忙しいと存じますが、お時間がございましたら、ぜひ会場に足をお運びいただきたくご案内させていただきます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

委員の皆様から、何かご報告ございますか。よろしいですか。

(発言の声なし)

◎議案第19号から24号及び報告第4号

教育長職務代理者 それではこれより、議案第19号から24号「財産の取得について」、報告第

4号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり議案第19号から24号及び報告第4号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方は退席をお願いします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、学校教育部審議監、教育総務課長、児童生徒課長、児童生徒課専門監、学習指導課長、学習指導課課長補佐、以上となります。そのほかの方は退席してください。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 それではこれより議案第19号から24号、「財産の取得について」を議題といたします。

本議案は関連がございますので、一括して議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 議案第19号、令和6年度に教職員用教科書及び指導書を取得したことについて、ほか議案第20号、21号、22号、23号、24号の6議案について一括してご説明いたします。

本議案は、いずれも財産の取得について追認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、松戸市立小中学校の教職員が使用する教科書及び指導書の取得について、松戸市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の追認を得たいため、提出するものです。

令和6年9月11日、県内他市において教職員用教科書及び指導書の契約についての事例が新聞報道されたことを知り、本市の契約内容の妥当性について関係諸課を交えて確認調査したところ、間違った取扱いであることを確認いたしました。

文書保存期間と定められました5年分を遡り調査した結果、令和6年度3件、令和3年度1件、令和2年度2件、計6件の契約について追認いただく必要があることが分かりました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第19号から24号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

中西委員 たしかその、5,000万円以上は議会の議決を経るといようなお話だと思うんですが、指導書が高くなっているという要素があるとも、ほかの報道で耳にしておりますが、教科書はそれほど高額ではないと思いますし、その指導書の額が以前に比べるとこれぐらい上がっているといような、そんなデータはお持ちでしょうか。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 今、細かいデータが手元にないのですが、紙ベースの指導書と、デジタル指導書がありまして、その分は上がっております。紙の指導書も高価なものではあるんですが、さらにデジタル教科書だと資料等がデジタル化されて添付されてます。

中西委員 少なくともデジタル教科書は以前にはなかった分が確実に加わっているということです。

学習指導課長 前回の、この4年前の改訂のときからございました。前々回はございませんでした。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと教えてほしいんですけども、先生方に年度の初めに配布される、今回のような教科書とか指導書というのは、先生方はこれを1年間で使い切るという意識なんですか。それとも2年目、3年目も使うということなのですか。同じ教科書を4年か5年使いますよね。ですから、先生方は指導書を引き続き持ち続けることができるわけですか。先生方の意識というのは、感じなのでしょうか。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 今、伊藤委員ご案内のとおり、4年に一遍、教科書が改訂されますので、その4年の間は大きな改訂等はなく指導書も改訂はございません。教員がどういうふうに使うかというと、毎年それらを、学校で共有していきます。教員たちは毎年、担当学年が変わっていきますので、3月末の異動の時期になると、学校内で、指導書などを点検し、保管して、次年度に引き継いでいきます。

当課としては、追加分が発生した場合は、それには多少の対応はしております。資料のとおりに、年度によって追加が少ないということもございます。

伊藤委員 そうすると、その先生方は受け取ったときに、自分個人のものという意識よりも、それはまた来年度、別の先生に渡す可能性があるといような、そういう前提で、あまり書き込

みをしたりとか、そういう自分だけの物というような認識でやらないで、教科書や指導書を使うという認識なのですね。

そうすると、それでも毎年、その1つの消耗品みたいな形で一定額、5,000万円以上というか、場合によっては2社、3社であれば、1億円以上の購入費用が毎年出てくるものなんですね、これは。ちょっと何となくよく分からないところがあるんです。

教育長職務代理者 学習指導課長、ちょっと年度別のところで。

学習指導課長 今、令和6年度は小学校の教科書の改訂の年に当たり、たくさん購入が必要でその分の費用が莫大にかかる年です。4年前の小学校の教科書改訂の年も同様に莫大な費用がかかってます。この間、35人学級が進行したり、学級数が変化し、それに伴い教員数も変わってきます。こういった社会情勢にも影響され、子どもが減っても教員は減るというわけではありません。このようなことから、教員数の見込みがなかなか持てず、教員の数が確定するのを待たないと買うことができないことがございました。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 具体的に申し上げますと、この令和6年の4月から新しい小学校の教科書を使っていますので、指導書も当然新しくなりますけれども、令和7年は小学校の教科書は変わりませんので指導書も変わりません。ですので、次に指導書を買うのは次の小学校の改訂が行われた翌年という形になりますので。だから、毎年毎年これだけの高額な額が発生するというものではありません。

ただ、今年は中学校の採択を行いましたので、今年度予算要求をして、来年度の4月には中学校の各先生方に指導書が行き渡るように、教育委員会としては準備をしなければならない。それが4年のサイクルで、小、中、小、中というふうに進んでいくという形です。

その中で、先ほど学習指導課長からありましたけれども、昨今の状況を鑑みますと、教科書がデジタル化していくのに対して、そういった指導書なんかもプラスアルファしていきますし、児童生徒数の人数によって学級数が変わってくれば教員数の数も違いますし、社会情勢、様々な要因、物価高騰とか、印刷費とか紙代とか、そういうことも含めて変わってくるように感じています。

これは正確な数字ではもちろんありませんが、大体教科書は900円から1,000円弱ぐらいの、1冊の単価ですけれども、指導書になりますと、多分2万円から3万円、1冊ですね。そういう額になろうかと思います。

ですので、一人一人の教員に1冊ずつというよりは、学校規模に応じまして、共有できる

ような形で行っていきます。例えば1年生の指導書でしたら「1年生」というふうに書いて、それが次の年の1年生の先生も使う、またその次の年の1年生の先生も使うという形で、必ず個人持ちという認識は、教員の中にはございません。ただやっぱり、ちょっとメモをしたりとか、そういう方はいらっしゃるけれども、本当に個人でというような形の認識ではなく、学校の備品というか、そういう認識で、学習指導のために使っているというのが現状だと思います。

伊藤委員 分かりました。ちょっと最後に。

そうしますと、6ページと8ページの、それぞれ令和6年度の分は、小学校が中心で、ほとんどが小学校で、中学校は若干の教科書や指導書を、恐らくこれは何か、破損したものをちょっと補充するのか分かりませんが、そういうのが必要になってくるということで購入されるわけですね。

そうすると、令和7年度は中学校について大量の教科書と指導書が必要になるわけなので、今年度中に、このタイミングではないけれども、中学校の、そういう教科書、指導書が中心となる予算要求をされるんだと理解してよろしいでしょうか。

教育長職務代理人 学習指導課長。

学習指導課長 今、おっしゃったとおりで、来年度に向けては今年度予算で事務処理をしていくということで進めております。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理人 私から。

ちょっと教えていただきたいんですけれども、同じカテゴリーとしての教科書の取得という案件なのに、なぜ一番規模の小さい堀江良文堂は、議案として一括で上げないで別枠にするのかというのが不思議だなと思う所が1点。

あと、これは2回分の回数を書いてありますが、本屋が潰れてる昨今の中で、こういう特定業者というか、そういった形で、どのぐらいの年月、これが続いているのかなというのが気になるところです。これは、日本全国だと思いますが、定期的にこの金額が動くということを見込まれての随意契約というのが、どこからも、何も疑問が出ないのかというのが、割と市民感覚から言うと、「へえ」というイメージがあるんですけれども、どうでしょう、これ。ただの感情論ではないんですけれども。教えていただけますか。

学習指導課長。

学習指導課長 堀江良文堂は、担当してる学校数が少なく、5,000万円にいきません。ですの

で、今回は、この資料には上がってきません。福岡書店と宮間書店は規模が大きいので、担当する学校が多く5,000万円以上行ってしまいます。今、上げた6件は、そういった理由からです。

この教科書の販売については、千葉教販というところが、教科書を扱う会社を指定し、松戸市にはこの3件しかありません。市によってこの数は違います。松戸市では、この3つしかないという状況です。

教育長職務代理者 これはもう、ずっと続いているんですか。

学習指導課長 今、手元に資料はないのですが、同じであると思います。過去にこれ以上あったのか、その辺は分かりません。

教育長職務代理者 じゃあ、他市によっては、例えば競争原理が働いてるようなところもある。それはない……。

学習指導課長 価格は均一で取り扱われております。

教育長職務代理者 へえ、そうですか。

学習指導課長 小さいところはもう、1社。

教育長職務代理者 1社ですか。すみません、例えば議会に上げるときに、総数と全金額、全体の金額というのはありきで、多分、議案は上げられると思うんですが、だけれども、この上の2社に関しては、議案で締結していただかなければ予算の整合性が取れないけれども、良文堂書店は別に、金額は見えるけれども、別段かけるものではないというような判断ですかね。違いますか。

学習指導課長 この令和6年度までのところ、5年間遡ると5,000万円総額で行ってしまうのがこの6件ですけど、来年度以降は、まだここで明言できませんが、事務の手続の方法を変える場合は、3社がそれぞれ差があるということはしないので、同じ扱いでやっていくつもりです。

教育長職務代理者 なるほど。分かりました。

何か、そういうものなんですね、という感じがすけれども。ありがとうございます。

ほか、ございますか。

教育長。

教育長 今回の議案については、全国的な報道によってそれぞれの自治体が、やっぱり自分の足元をしっかりと点検しようといった結果、各地で続々と同じような案件が起こっています。これはそういった意味で、私たちもしっかり襟を正さなければいけないなという認識に

立って、議会への説明についても、本当に申し訳なかったって、今後きちんと気をつけます
というような方向で行くしかないのです。言い訳をするというよりも、しっかり見直して、適
正に予算執行していきますという形でやらざるを得ないという案件だと理解していますので、
どうぞ、ご理解ください。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それではないようですので、これをもちまして議案第19号から24号の質疑
及び討論は終結といたします。

これより議案第19号から24号を採決いたします。議案第19号から24号については、原案ど
おり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第19号から24号は原案どおり決定いたしま
した。

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 ご報告いたします。

秘密会にて、議案第19号から24号は原案どおり決定し、報告第4号については承認されま
したことを報告いたします。

本日、予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 ご審議ありがとうございました。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてでございます。次回、教育委員会会議
は、令和6年10月9日の水曜日、午前10時より、本教育委員会5階会議室にて開催しては
いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。では、ご異議がないようですので、次回、令和6年10月定例教育委
員会会議は、令和6年10月9日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催い
たします。

◎閉 会

教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年9月定例の教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前11時3分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員